

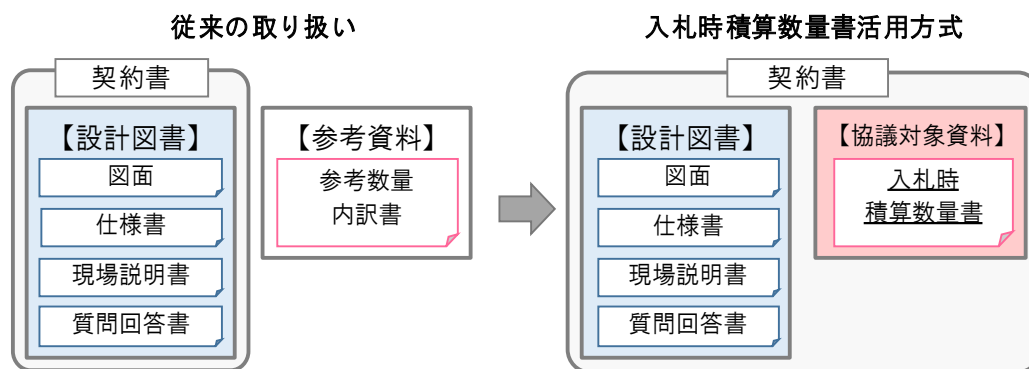
県入札時積算数量書活用方式の試行について

1 要 旨

福岡県建築都市部が発注する営繕工事及び県営住宅工事において、契約後の積算数量に関する変更協議を円滑に行う「入札時積算数量書活用方式」を令和3年度から試行導入する。

「入札時積算数量書活用方式」の概要

これまで「参考数量」として提供していた工事内訳書を、「入札時積算数量書」として工事請負契約書に位置付けることで、契約後、数量に疑義が生じた場合に、円滑な受発注者間の協議を可能とし、必要に応じて数量を訂正し請負代金額の変更を行うもの。



2 今後の対応

- 令和3年度は、工事規模、工事種別（建築・電気・管）、地域を考慮して、対象工事を選定し試行を実施。
- 令和4年度から全ての工事に適用（予定）。

【参考】

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kensoumu-sekisansuuryoukatuyouhouhouiki.html>